

職業性疾患・疫学リサーチセンター

関西支部ニュース

発行責任者 水嶋 潔

東大阪市高井田元町1-3-1

みずしま内科クリニック内

06(6781)3330

<http://oe-rc-kansai.sakura.ne.jp>

関西支部第4回定期総会を開催

運動の広がりを実感



水嶋支部長 挨拶

8月3日「チサンホテル新大阪」で関西支部第4回定期総会を開催しました。16団体52人が参加しました。

第一部「総会」では、最初に水嶋支部長が開会の挨拶を兼ね、この間の再読影事業について報告。兵庫県連などの参加により再読影の枚数が前年度より飛躍的に増えた点、また協力する医師を増やしていくことの重要性について強調しました。

続いて酒井事務局長が、この一年の活動報告と新年度の事業計画について議案提案。また今後更なる啓蒙活動の推進のため、センター作成のリーフレット（案）を披露しました。その後の討論では加入各団体が活動を報告がありました。【各報告の要旨は2～3頁】

そして、足立副支部長により7月14日にソウル大学保健大学院教育館でおこなわれた日韓専門家シンポジウムの報告があり、韓国の専門家・運動家と有意義な交流が持てたと報告がありました。議案は全会一致で採択。新年度役員も承認されました（別掲）。

発がん性の知見は、1964年と考える

第二部は、奈良県立医科大学・地域健康医学教室の車谷典男教授による「建設労働者のアスベスト被害」の記念講演がありました。

世界初の石綿肺の公式報告が1924年がされてからドール（1955）、ワグナー（1960）の研究を経て、1964年アスベスト国際会議でセリコフ

によりアスベストと発がん性が明らかにされ、この時点で国際的な認識は確率されたとのことでした。また建設労働者の石綿被害にの実態及び石綿により引き起こされる疾病を分かりやすく説明されました。



講演する車谷先生

疫学調査でエビデンスの積み上げを

最後に石綿被害の実態を明らかにしてゆくためにも被害実態の疫学調査の必要性を明らかにされました。保険組合加入者の職種、職歴年数、石綿関連疾病にかかった組合員の数などをデータ化し、エビデンス（証拠）を積み上げてゆくことの重要性を感じました。

選出された役員のみなさん（敬称略）

常任委員（三役）

・支部長：水嶋 潔（みずしま内科クリニック院長）

・副支部長：足立 司（阪神土建労組委員長）

・副支部長：小林 邦子（大阪アスベスト弁護団）

・副支部長：酒井 仁巳（京建労書記長）

・事務局長：久保田 江美（京建労）

運営委員：各加入団体より代表1人

監事：神田（ひょうご労働安全センター）、仲（建交労）

事務局：久保田、橋本（京建労）、小林（神戸土建）、石毛（阪神土建）、石上（兵庫県連）、野路（クリニック）

事務局は引き続き補充していきます

大会後、橋本さんと石上さんが事務局に加わり
ました

2013年8月3日 第4回定期総会参加状況（16団体・個人より52人参加。順不同）

全建総連関係28（滋賀建築4、京建労8、大建労2、兵庫県連6、阪神土建4、神戸土建2、徳島建労2）、ひょうご労働安全センター4、関西労働者安全センター1、大阪アスベスト弁護団5、建設アスベスト京都弁護団1、アスベスト訴訟関西弁護団2、建交労2、建交労徳島1、立命館大学2、個人1、みずしまクリニック4、講師1

関西支部第4回定期総会・・・各団体の活動報告

○兵庫県建設労連（石上博之さん）

兵庫県建設労働組合連合会は、平成24年度、組合の健康診断を受けた全組合員の「胸部レントゲンの再読影」をおこないました。

全体で9,796人の再読影を水嶋先生にお願ひし、要観察1,080人、要精査591人、要加療17人の組合員に再読影の結果を通知し、クリニックの受診をすすめ、健康管理手帳の取得やじん肺の管理区分の申請、労災申請を行なってきました。

そして組合の健康診断の胸部レントゲン判定では『異常なし』の結果が出た内装工の組合員（63歳）が再読影で異常が見つかり、みずしま内科クリニックを受診され、悪性胸膜中皮腫と診断された事例がありました。

再読影の重要性を全組合員に周知徹底し、平成25年度も引き続き「胸部レントゲンの再読影」に取り組んでいきます。



○関西労働者安全センター（片岡明彦さん）

オフセット校正印刷会社 S A N Y O - C Y P（大阪市中央区）において、1996年から今年までに17名の胆管がん患者が発症し、うち9名が現在までに死亡している。原因は、印刷機のプラネット洗浄などに使用されたジクロロメタン（第2種有機溶剤）、ジクロロプロパンに「高濃度」「長期間」にばく露したことによるとみられている。

この事件が報道されるようになった2012年5月以降、全国の印刷業における胆管がん労災請求件数は、2013年5月末時点では、72名（うち請求時死亡47名）、印刷業以外の請求は13名となっている。

72件のうち、S社17名全員と宮城の某事業場で2名同時に請求していた事案、及び名古屋西労基署に請求があった1名の合計20名がこれまでに労災認定された。

S社被害者はS A N Y O - C Y P胆管がん被害者の会を結成、事件の真相を明らかにし法定外補償を求めるため会社との話し合いを開始した。



当センターは被害者の会事務局を担当している。

同種事件の再発防止のための化学物質対策の改善に向けた取り組みが強く求められている。

○京建労（久保田江美さん）

石綿肺がんの労災認定について、主に組合共済申請時の診断書と国保組合のレセプトチェックで「肺がん」の傷病名がついている方にアンケートを送付、返信のあったところから順次聞き取りをし、労災申請に繋げていきました。当初はなかなか認定されませんでした。

監督署では、主治医ではない水嶋先生の意見書を「外野の意見だ」と採用していない事実をつかみ、労働局・監督署への要請を重ねた結果、画像診断で請求人側の医証と局医の見解が分かれた場合は全件、本省が委嘱する「石綿確定診断等事業」に判定が委ねられることとなり、その結果2011年度には、「石綿確定診断等事業」に判定が委ねられた4件中、3件が「業務上」と判定が覆りました。

2011年6月に、11名で提訴した関西建設アスベスト京都訴訟の原告も、2年が経過し現在25名となり、この仲間を「原告は代表選手」として、組合をあげてたたかう体制づくりも前進しています。京建労の労働学校に海老原先生を講師でお招きし、解剖写真のスライドを見ながらの学習会や、各支部での学習会を重ねるうちに「建設労働者の呼吸器疾患は石綿を疑え」の意識が広がり、そのことが検診受診率の向上や、労災申請につなぐ声掛けにつながり、結果的に組織全体のアスベスト被害に対する意識の向上につながっています。

今年度に入ってから3件認定され、京建労の石綿関連疾患の認定は38人となりました。しかも、この3件中2件が「石綿確定診断等事業」に判定が委ねられ「業務上」と判定が覆っています。

被害はまだまだ埋もれています。運動すれば必ず前進すると確信を持ち、これからも疫学リサーチセンターの皆さんと一緒に「救済漏れは許さない」の立場で頑張っていきたいと思っています。



○大阪アスベスト弁護団（芝原明夫さん）

2005年（平成17年）6月30日のクボタショック以降、活動を開始し、現在、約50名の弁護団員が泉南アスベスト国賠訴訟や関西建設アスベスト大阪訴訟の他、多数の対企業事件を受任し、アスベスト被害者の救済に取り組んでいます。また、労災申請や管理区分申請、新法申請等のサポート及び当番の弁護士による定期的なアスベスト外来診療の立ち会いも実施しています。



大阪・泉南アスベスト国家賠償訴訟第1陣訴訟については2010年6月25日に大阪地裁で国の責任を認める画期的な勝訴判決を勝ち取りましたが、2011年8月25日大阪高等裁判所は地裁判決を覆し、原告全面敗訴の不当判決を言い渡しました。現在、事件は最高裁に係属中であり、月に1回の申し入れと最高裁前にて宣伝行動を行なっています。

大阪・泉南アスベスト国家賠償訴訟第2陣訴訟については2012年3月28日に大阪地裁は第1陣高裁判決を克服して、国の責任を認める原告勝訴の判決を言い渡しました。しかし国側が控訴したことから原告も控訴し、たたかいは大阪

高等裁判所へと移されました。高裁では裁判所の訴訟指揮により、これまで地裁の判決では認められなかった昭和46年以降の国の権限不行使の違法性についても審理が行われており、裁判所の判断が期待されます。

建設アスベスト裁判については2008年に首都圏建設アスベスト訴訟が提訴された後、北海道、京都、大阪、九州の4ヵ所で次々と後続訴訟が提訴され、大阪と京都では原告団と弁護団・支援団体が「関西建設アスベスト訴訟」として、たたかっています。

首都圏訴訟では、2012年4月25日横浜地裁で原告敗訴の不当判決が言い渡されましたが、同年12月5日の東京地裁では一部とはいえ、国の責任を認める判決が言い渡されました。一人親方問題や国の規制権限不行使の時期及びその内容、企業らの共同不法行為と課題は山積していますが、今後は首都圏訴訟と全国4地裁訴訟で力を合わせてさらに企業と国の責任を追及すべく闘いを続けていきます。

建設作業従事者のアスベスト被害は埋もれています。弁護団では常設被害ホットラインを設置しています。今後も疫学リサーチセンター所属の諸団体の皆様と連携して、被害の掘り起こしと救済を進めていきたいと考えています。

総会で確認された 関西支部 2013年度事業計画

調査研究事業

- ・全建総連傘下の各組合と共同し、レントゲン再読影事業を引き続き拡大。
- ・読影費用は当面1枚300円。統一の「再読影シート」を活用する。再読影枚数の大幅増にともない、専門医の確保に取り組む。所属組合による労災申請等のフォローを進めるため、受診結果報告書の活用を進めます。
- ・「石綿小体」計測の費用助成制度をつくる。
- ・ANCA陽性の塵肺患者における労災認定について研究を進めるため、ANCAの検査費用をリサーチセンターが負担する仕組みをつくる。

情報収集・提供事業

- ・定例会議での「事例検討会」の充実。
- ・「胸膜プラーク」「間質性肺炎とじん肺」など、テーマごとの研究会・シンポジウムなどの開催も検討。

- ・事例を集約し、各府県の労働局・労基署への申し入れも検討。

保健相談事業

- ・各地域での講演会や保健相談事業などを検討。

教育事業

- ・医師に対する読影能力の向上、医療従事者の塵肺など職業性疾患に対する理解と対応能力の改善へ、取り組みの具体化を進める。
- ・引き続き、各地での「シャウカステンセミナー」開催を具体化。

広報・啓蒙事業

- ・広報誌「関西支部ニュース」年3回発行（9月・1月・5月）を予定。投稿などのご協力を。
 - ・ホームページの充実を図る。
 - ・社会労働衛生誌や関連出版物の普及を図る。
- 関西支部独自の患者や医療関係者向けのパンフレットを作成・配布する。

リサーチセンター加入団体紹介 兵庫県建設労働組合連合会

兵庫県建設労働組合連合会は、人の生活で最も大切な「衣食住」のうち「住」の生産に携わる建設労働者・職人の組合です。兵庫県内の5つの組合（阪神土建労働組合、甲南土木建築労働組合、神戸土木建築労働組合、兵庫県土建一般労働組合、東播建設労働組合）の連合体で、兵庫県下約4万人の仲間で組織しています。建設産業で働く仲間の社会的地位の向上と労働条件の維持改善につとめ、充実した社会保障制度の確立をめざしています。

アスベスト対策については県連組織が母体となり運営している建設国保組合と共に職業病対策委員会を開き、アスベスト被害者救済に取り組んでいます。

平成24年度からは集団検診を受けた全組合員を対象に胸部レントゲンの再読影を水嶋先生にお願いしました。結果、9,793人の組合員の内、1,668人（17％）にアスベストによる何らかの所見が見られました。

職種別にみると、最も多いのが大工470人、次に電工175人、左官138人、配管工125人、内装工77人、土工69人、現場監理59人、塗装53人でした。今後もアスベスト被害者の増加が考えられます。一人でも多くの人を救済できるよう運動を強化していきます。



事務局だより

【活動日誌 2012年5月～10月】

（定例会議）

- ・第26回（4月23日）を尼崎労働者安全衛生センターで、第27回（6月11日）、第28回（8月29日）、第29回（9月24日）、第30回（10月29日）をニッセイ新大阪ビルでそれぞれ開催しました。

（諸会議・セミナー）

- ・本部「建設労働者の労働と健康を考える協議会（しばぞの診療所）」＝5月27日
- ・本部「定期総会（しばぞの診療所）」＝5月27日
- ・支部「シャウカステンセミナー（京都民医連中央病院）」＝5月30日
- ・本部「日韓じん肺アスベストシンポジウム（ソウル大学校医科大学）」＝7月13日～15日
- ・本部「建設労働者の労働と健康を考える協議会（しばぞの診療所）」＝9月30日

上記、定例会議を経て水嶋支部長もしくは役員が参加しています

【当面の予定】

- ・第31回定例会議：11月26日（火）午後3時～
ニッセイ新大阪ビル18階 D会議室

●定期総会を終えてはや3ヶ月、過ごしやすい季節となりました。車谷先生の講演の中で疫学調査の必要性を実感した私たちですが、この間に大阪市西成区で石綿工場跡地の調査を行なった結果、周辺住民が中皮腫で亡くなったり胸膜プラークが見つかったことが明らかになり、やがては大阪市を動かしました。西成区以外にも関西一円に石綿工の跡地が存在します。疫学調査を進めていけば、被害の実態は更に明らかになると実感させられました。

●12月25日大阪泉南アスベスト国賠訴訟（第2陣）の判決があります。裁判官の良識ある判決を期待したいと思います。

●本誌への投稿をどしどしお寄せ下さい。

oerckansai@yahoo.co.jpまでメール、または075-662-5331（京都建労本部；久保田あて）までFAXして下さい。FAXの場合、リサーチセンターに関する投稿であることをご明記して下さい。